

各関係団体の長 様

北海道保健福祉部長

「地域医療介護総合確保基金」（介護分）を活用して実施する事業について

日頃から、本道の保健福祉行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道では、令和2年（2020年）度の実施する介護従事者確保に関する事業に関し、貴団体の皆様からの提案・アイデアを募ることとしましたので、提案がある場合は、次のとおり提出していただきますようお願いいたします。

記

1 送付書類

- （1）令和2年（2020年）度 介護従事者の確保に関する提案（アイデア）書
- （2）地域医療介護総合確保基金（介護人材確保対策関係）【R1国メニュー（案）】
- （3）地域医療介護総合確保基金（介護人材確保対策関係）【R1道メニュー（案）】

2 提出書類

「令和2年（2020年）度 介護従事者の確保に関する提案（アイデア）書」

3 提出先及び提出方法

郵送、E-mail又はFAXで提出願います。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課福祉人材グループ あて

E-mail: hofuku.fukushi1@pref.hokkaido.lg.jp

FAX : 011-232-4070

4 提出期限

令和元年（2019年）7月19日（金）

5 留意事項

- （1）今回依頼する趣旨は、道が令和2年（2020年）度の実施する事業について、市町村等からアイデアや参考となる事項を聴取するものであり、提案そのものの事業化や実施者として採択するものではありません。
- （2）道が実施する事業であることから、施策効果が特定の市町村や地域あるいは事業者に限られる内容は、原則認められません。
- （3）提案に当たっては、上記1の（2）【国メニュー】を参照してください。
- （4）道が実施している事業については、上記1の（3）【道メニュー】に記載していますので、提案に当たっては趣旨や内容の重複に留意してください。

なお、各事業の詳しい内容等については、御手数ですが所管課の担当者へ照会してください。

＜お問い合わせ先＞

【基金（介護分）全体に関すること】

高齢者支援局高齢者保健福祉課高齢者計画推進グループ 三好

TEL 011-231-4111（代） 内線 25-663

【基金（介護分）の介護従事者の確保に関すること】

福祉局地域福祉課福祉人材グループ 佐藤

TEL 011-231-4111（代） 内線 25-618

令和元年（2019 年）度 介護従事者の確保に関する提案（アイデア）書

事業名：_____

団体名等：_____

1 対象事業区分（国メニューNo. 1～26）	2 事業の期間
3 事業の概要	
4 現状と課題	
【現状】	
【課題】	
5 事業費	
（計画額 千円）	
6 定量的な視点による目標値	
【アウトカム指標】	
【アウトプット指標】	
7 事業の有効性	

- 本提案は、北海道が地域医療介護総合確保基金を活用し実施する介護従事者の人材確保に関する事業として、具体的な実施内容等のアイデアを募集するものです。
- 対象事業区分は、別添「地域医療介護総合確保基金 介護人材確保対策事業メニュー表」（国メニュー）の小項目のNo.を記入願います。
- 目標値については、定量的かつ具体的に記載願います。
 - ・アウトカム指標：事業を通して期待される地域全体への効果を定量的に測定するもの（例：要介護認定率の減少 等）
 - ・アウトプット指標：個別事業の直接的かつ定量的な成果を示すもの（例：研修受講者数 ○人×○箇所＝○○○人 等）
- 事業ごとに記載願います。

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)

	事業名	内 容	担 当	備 考
基本整備	(1) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	都道府県単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体のみならず一般企業(経済団体)、教育機関、PTA、メディアなどで構成されるプラットフォーム(協議会等)を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための経費に対して助成する。	社会局 人材室	
	(2) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための経費に対して助成する。	社会局 人材室	
参入促進	(3) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	「介護の3つの魅力(「楽しさ」、「広さ」、「深さ」)」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、都道府県が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
	(4) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	将来の担い手たる若者(小中学生・高校生・大学生・就活中の者等)や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層、障害者等、地域の労働市場等の動向等に応じたターゲットごとに、介護現場における職場体験事業を実施するための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
	(5) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行うための経費に対し助成する。なお、本事業は、一定程度専門的な生活支援サービスや市町村をまたぐ広域的な活動の場合など、単独の市町村だけでは養成が困難なものについて、広域的な観点から都道府県等がその養成を行う場合に対象となる。	振興課 (包括)	
	(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	介護実習受入施設・事業所に対し、介護実習の円滑化のための支援を行うための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
	(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	介護業界への参入を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が、チームケアの一員として質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職員初任者研修等の基本的な知識・技術を習得するための研修や介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等に要する経費に対し助成(他制度において支援を受けている者は除く。)する。	振興課 (人材)	
	(8) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	社会活動(ボランティア)を通じて介護分野に関心を持った中高年高齢者の就労を促進するため、ボランティアセンター、シルバー人材センター及び都道府県福祉人材センター等を構成員とする協議会等の設置により、関係者の連携のもと、地域の実情に応じた取組を総合的に推進するための経費に対して助成する。	社会局 人材室	H27補正～
	(9) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進	高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。	社会局 人材室	H29予算～
	(10) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	訪問介護職員等の確保を図るため、都道府県福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者への研修受講等に要する経費に対し助成する。	社会局 人材室	H27補正～
	(11) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	若者・女性・中高年齢者など、それぞれの人材層ごとの働き方の希望等に応じた、きめ細やかなマッチングを行うため、都道府県福祉人材センター等に介護現場の実情や雇用管理等に知見を有する者(キャリア支援専門員)を配置し、 ・求人側への訪問等による求人条件の改善指導 ・求職者のニーズ把握による多様な条件(賃金、勤務時間、入職後の昇進条件等)の提示 ・入職後のフォローアップによる定着促進と今後のマッチング強化のための、施設・事業所への訪問や就職者からの相談の受付を行うための経費に対し助成する。また、過疎地域等の人口減少地域において、他地域からのI・U・Jターンを促すための取組も含めた、在宅サービスを中心とした介護人材確保対策を実施するための経費に対し助成する。	社会局 人材室	過疎地域等に係る事業はH27～

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)

平成31年4月時点

	事業名	内 容	担 当	備 考
参入促進	(27) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成する。	社会局 人材室	H30当初～
		ロ 介護の周辺業務等の体験支援事業 介護に関する入門的研修の受講者（以下「介護入門者」という。）等に対する、身体介護以外の支援（掃除、配膳、見守り等。以下「周辺業務」という。）等に関する体験的職場研修（体験前の説明会やOJT研修を含む。）、身体介護と周辺業務の整理や介護入門者等への指導等に関する相談員の派遣等の実施のための経費に対して助成する。	社会局 人材室	H31当初～
		ハ 生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業 訪問介護分野における介護人材のすそ野の拡大を推進するため、生活援助従事者研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成する。	振興課 (人材)	H30当初～
	(28) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う人材となることが期待される介護福祉士国家資格の取得を目指す若年世代や留学生の確保に向けた取組の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。		
資質の向上	(29) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	イ 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業 介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の支給に係る経費の一部について助成する。	社会局 人材室	H30当初～
		ロ 介護福祉士資格の取得を目指す留学生等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業 留学生等の外国人介護人材の受入を円滑に進めるため、介護福祉士養成施設への留学や日本の介護現場での就労を希望する者と介護施設等とのマッチングとして、留学希望者等からの情報収集や日本の受入介護施設等に関する情報提供などの実施に必要な経費に対して助成する。		
	(12) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、医療的ケア・認知症ケアなどに係る専門的な技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修の実施のための経費に対し助成する。 さらに、各施設・事業所における、介護職員のキャリアアップに係る助言・支援（人事考課や賃金制度を含めた職員面談等）を行う職員を育成するための研修の実施のための経費に対し助成する。 また、小規模事業者の共同による人材育成環境整備を行うための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
		ロ 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業 介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTの推進を図るため、介護キャリア段位におけるアセッサー講習を受講するための経費に対し助成する。	振興課 (人材)	
		ハ 介護支援専門員資質向上事業 介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施のための経費に対し助成する。 また、小規模の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のように、OJTの機会が十分でない介護支援専門員に対して、地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、専門職である主任介護支援専門員が同行するなどして職員をサポートすることにより、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組を推進するための経費に対し助成する。	振興課 (人材)	

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)

平成31年4月時点

	事業名	内 容	担 当	備 考
資 質 の 向 上	(13) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化と、介護人材のキャリアアップ・定着促進を図るため、新規に喀痰吸引等の登録研修機関を開設する際の初度経費に対し助成する。	社会局 人材室	H27補正～
	(30) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	研修実施主体が、介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者が事業所近隣で集合して行う研修を実施するための経費に対し助成する。(本項における他の事業で助成される経費を除く。)	社会局 人材室	H31当初～
	(14) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	介護職員の質の向上とキャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
	(15) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	潜在介護福祉士に対する、所在情報の把握と多様な情報提供、技術の再修得のための研修、マッチング段階における職場体験の実施等、円滑な再就業を支援するための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
	(16) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業	離職した介護人材に対する再就職支援に際し、地域の経済・人口動態や労働市場の状況等に即した効果的な情報発信を行うため、離職した介護人材のニーズ把握等のための実態調査の経費に対し助成する。	社会局 人材室	H27補正～
	(17) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るための経費に対し助成する。	認知症室	
	(18) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手となる人材(生活支援コーディネーター)育成及びそれを全体で調整する地域包括支援センター職員の資質向上を支援するための経費に対し助成する。	振興課 (包括)	
労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	(19) 権利擁護人材育成事業	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための経費に対し助成する。	認知症室	
	(20) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	都道府県単位のリハビリテーション関連団体が、OT、PT、STに対して研修等を実施することにより、介護予防の推進に資する指導者を育成するための経費に対し助成する。	老人保健課	
	(21) 新人介護職員に対するILダー、メンター制度等導入支援事業	介護事業者に対し、新人介護職員の定着に資する制度実施のための研修を行い、早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図るための経費に対し助成する。	社会局 人材室	
	(22) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ・ 介護事業者の各種制度(労働法規(賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等)の理解促進 ・ 女性が働き続けることのできる職場づくりの推進 ・ ICT活用による介護従事者の負担軽減や、迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等のベストプラクティスの普及	社会局 人材室	
		ロ 介護ロボット導入支援事業 現在市場化されつつある新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。これらの介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取り組みを実施するための経費に対し助成する。	高齢者支援課	
		ハ ICT導入支援事業 介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。	振興課 (基一)	H31当初～
		二 介護事業所に対する業務改善支援事業 厚生労働省が作成する生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所について、以下の要件に該当すると都道府県又は市町村が認める場合、当該介護事業所が業務改善に係る知識・経験を有する第三者から取組の支援を受けるための費用の一部に対して助成する。 ・ 人材不足に関連した課題を解決することが急務であること ・ その取組を後押しすることにより地域全体における取組の拡大にも資するものであること	総務課	H31当初～

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)

平成31年4月時点

労働環境・ 処遇の改善	事業名	内 容	担 当	備 考
	(23) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	介護人材の資質向上や定着促進に資する効果的な新人教育やキャリアパスの設定等に取り組む先進的な介護事業者を都道府県ごとに評価・表彰するための経費に対し助成する。	社会局 人材室	H27補正～
	(24) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	介護施設・事業所における保育施設等の運営（複数の介護事業者による共同実施も含む）のための経費に対し助成する。 ※ 雇用保険法（昭和49 年法律第116 号）第116 条の規定に基づく両立支援等助成金（事業所内保育施設設置・運営等支援助成金）の支給を受けた介護施設・事業所は対象外	社会局人材室 高齢者支援課	H27～ 企業内保育の整備に係る事業は高齢者支援課
	(25) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業	介護サービス事業者及び介護保険施設に勤務する子育て中の介護職員等が、ベビーシッターの派遣などの育児支援サービスを利用する場合に、当該事業所がその費用の一部を負担する際の経費に対し助成する。	振興課 (予算)	H29予算～
	(26) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	介護分野で短期間・短時間の勤務を可能とするため、子育てをしながら働き続けようとする介護職員の代替要員を介護施設・事業所等のニーズに応じてマッチングさせる「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置・運営するための経費に対し助成する。	社会局 人材室	H27補正～

地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保

○地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援（平成31年度予算案：124億円（国2／3、都道府県1／3）、実施主体：都道府県）

基 盤 整 備	参 入 促 進	資 質 の 向 上	労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善
(1) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	(3) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	(12) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（※3）	(21) 新人介護職員に対するEラーニング制度等導入支援事業
(2) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	(4) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	(13) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	(22) ①管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ②介護ロボット導入支援事業 ③ICT導入支援事業 ④介護事業所に対する業務改善支援事業
	(5) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	(30) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
	(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	(14) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	(23) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業
	(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	(15) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	(24) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業
	(8) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	(16) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業	(25) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業
(27) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（※1）	(9) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進	(17) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	(26) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業
(28) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	(10) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	(18) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
(29) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業（※2）	(11) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	(19) 権利擁護人材育成事業	
		(20) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	

- ※1 ①介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業、②介護の周辺業務等の体験支援（新）、③生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業 の3事業に分かれる。
- ※2 ①介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業、②介護福祉士資格の取得を目指す留学生等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業 の2事業に分かれる。
- ※3 ①多様な人材層に対する介護キャリアアップ研修支援事業、②介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受支援事業、③介護支援専門員資質向上事業 の3事業に分かれる
網掛けは平成31年度予算案における新規事業

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)【R1道メニュー(案)】

令和元年6月時点

大項目	中項目	小項目 NO.	事業の名称	実施主体	R1事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1 (予定)	所管
基本整備	基盤整備	1	介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等） 介護従事者定着支援事業 （介護従事者確保推進協議会の設置）	道	介護人材確保に関する雇用・福祉・教育分野の行政機関、介護事業所団体や職能団体等で構成する「北海道介護人材確保対策推進協議会」を設置し、これら関係機関のネットワークを最大限活用する中で、総合的に人材確保対策を推進する。	○		○	○	○	地福
参入促進	介護人材の「すそ野の拡大」	3	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護仕事の理解促進事業	介護福祉士養成施設等	介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高校生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、次に掲げる事業を実施する場合、一定額を補助する。 ・中学校、高校等を訪問し、介護の仕事の大切さや魅力等を紹介する事業 ・中・高校生、家族、教員の相談に応じ、助言・指導等を行う事業 ・地域住民の介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会等の開催 ・介護を必要としない高齢者や主婦等を対象に、ボランティア体験等を実施する事業 ・高校生等を対象に、介護事業所等で就業体験や現役職員との意見交換等を行う事業	○	○	○	○	○	地福
			次世代の担い手育成推進事業	道	小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。	○	○	○	○	○	地福
			介護のしごと普及啓発事業	道（一部委託）	高齢者や主婦層等の多様な人材の参入促進を図るため、介護の役割や魅力等についての普及啓発イベントを開催するとともに、介護職場を見学する事業を実施する。	○	○	○	○	○	地福
			在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業（普及事業）	道（一部委託）	小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護とともに普及状況が低調であり、依然として市町村やケアマネージャーのサービスに対する理解不足、これに伴う事業者の認識不足があるとされていることから、市町村や地域包括ケアセンター（ケアマネージャー）などに向けた説明会を実施する。	－	－	○	○	○	高齢
		4	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	道（委託）	福祉・介護サービス事業所等の職場を体験する機会を提供することにより、実際の現場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくる。	○	○	○	○	○	地福
		5	助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	道（一部委託）	生活支援サービスを提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けのセミナーを開催し、ネットワークを構築するなど、広域的な支援を行う。	○	○	○	○	○	高齢
参入促進のための研修	地域のマッチング機能強化	7	介護未経験者に対する研修支援事業	指定事業者 道（委託）	介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。 介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。	－	○	○	○	○	地福
		11	多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	道（委託）	介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。	○	○	○	○	○	地福
			介護助手雇用促進支援事業	介護事業者団体	地域の多様な人材を介護助手として直接介助以外の周辺業務に従事させるため、地域のアクティブシニア等を対象にした説明会及び希望者に対するジョブマッチングや、介護分野での就業に最低限必要となる基本的な知識に関する研修を実施する。	－	－	－	－	○	地福
		12	介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	道（委託）	介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身に付けるとともに、介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう、研修を実施することで、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進を図る。	－	－	－	－	○	地福
資質の向上	キャリアアップ研修の支援	15	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	介護福祉士養成施設等	就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 ・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修 ・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修 ・その他人材の定着支援に資する研修	○	○	○	○	○	地福
			介護職員等のたん吸引等研修事業	道（一部委託）	特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。 ・介護職員等に対するたん吸引等の医療行為の研修 ・認定取得後、プランクがある介護職員等に対する研修（H29～）	○	○	○	○	○	地福
			介護関係職員医療連携支援事業	道 介護保険事業所	介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。	○	○	○	○	○	高齢
			介護支援専門員資質向上事業（初任介護支援専門員OJT事業）	道（一部委託）	小規模の居宅支援事業所等において、OJTの機会が十分ではない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポート・同行して、指導・支援を行う研修を一部委託して実施する。	○	○	○	○	○	高齢
			介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員フォローアップ研修事業）	道（一部委託）	主任介護支援専門員OJT事業において指導・支援を担う主任介護支援専門員に対し、具体的な指導方法の演習などのフォローアップを行う研修を実施する。	－	－	－	○	○	高齢
			介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員資質向上研修事業）	道（委託）	保健・医療・福祉の連携調整や多職種連携など、主任介護支援専門員として必要な知識の習得及び技能向上を図るための研修を実施する。	－	－	－	○	○	地福

大項目	中項目	小項目 NO.	事業の名称	実施主体	R1事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1 (予定)	所管	
資質の向上	キャリアアップ研修の支援	15	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	介護職員等研修事業	道(委託)	介護事業に従事する職員等を対象に、その資質向上を図るため、業務遂行上必要な各種の初任・専門研修を実施する。(一部WEB視聴の実施) (新任介護職員研修、介護職員専門研修(指導的立場)、等)	○	○	○	○	○	地福
			在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業(運営アドバイザー派遣事業)	道(委託)	小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の更なる普及に向けて、特に採算性を確保しにくい地方部においてサービスの実施を予定する事業者に対し、既存事業者による運営アドバイザーを派遣することにより、運営の支援を行う。	—	—	○	○	○	高齢	
			介護事業者協同化促進事業	道協同組合	経営基盤の脆弱な小規模の介護事業所が、同様の課題を抱える事業者と協同し事業協同組合を設立する際の支援を行う。 ・介護事業者協同化立ち上げ支援事業(開設準備及び開設後(1年)運営費補助) ・介護事業者協同化設立促進事業(説明会の開催)	—	—	○	○	○	高齢	
			介護ロボット普及推進事業(機器の無償貸与)	道(一部委託)	介護施設等で需要が高い機器を、希望する事業所へ無償貸与し、使用者の評価をメーカーにフィードバックする。	—	—	○	○	○	高齢	
			介護ロボット普及推進事業(普及推進センターの運営)	道(一部委託)	介護施設等を公開事業所に位置づけ、介護ロボットの視察・見学を受け入れ、介護職員や中小高生を対象とした移動研修会・講習会を開催するとともに、使用者の評価をメーカーにフィードバックする。	—	—	○	○	○	高齢	
	研修代替要員の確保支援	17	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	実務者研修支援事業	介護事業者等	福祉・介護サービス事業者等が、現任職員に、平成28年度から介護福祉士の国家試験受験資格の要件となる「実務者研修」を受講させるために、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に必要な人件費等を助成する。	○	○	○	○	○	地福
			潜在有資格者の再就業促進	福祉人材センター運営事業費(潜在的有資格者等再就業促進事業)	道(委託)	潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する。	○	○	○	○	○	地福
			潜在介護福祉士の再就業促進事業	福祉人材センター運営事業費(潜在的有資格者等再就業促進事業)	道(委託)	人材派遣会社が介護分野での就業を希望する潜在的有資格者を有期雇用契約労働者として雇用して、介護保険施設等へ派遣(紹介予定派遣)し、実際の就業を通じて職場を見極める機会を提供し、雇用期間終了後の直接雇用につなげる。	—	○	○	○	○	地福
			離職した介護福祉士等の再就業促進事業	道(委託)	H29.4から介護福祉士等が離職した際に福祉人材センターへの届出が努力義務化されたことから、本制度の広報活動のほか、離職した介護福祉士等に対する登録に関する相談支援、求職者となる前からの再就業を促進する情報提供等により、介護との繋がりを確保し潜在化を予防する。	—	—	○	○	○	地福	
			地域包括ケア構築のための広域的人材育成	20	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	認知症対策等総合支援事業	道(一部委託)・札幌市道(委託)道(委託)道	・サポート医養成、フォローアップ研修及び事例検討会を実施し、人材の育成を図る。 ・かかりつけ医、看護職員、医療従事者に対する認知症対応力向上研修を行い、支援体制の構築を図る。 ・開設者、管理者、小規模多機能型サービス等計画作成担当者、指導者フォローアップ研修により認知症介護技術の向上及び専門職員を養成する。 ・初期集中支援チーム員等への研修及び地域支援推進員ネットワーク会議を実施し、人材の確保及び資質の向上を図る。 ・認知症施策を企画・運営する者へ研修を行い、地域環境整備を図る。 ・認知症施策を企画・運営する者へ研修を行い、地域環境整備を図る。 ・認知症施策を企画・運営する者へ研修を行い、地域環境整備を図る。	○	○	○	○
歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	道(委託)	薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。	○ (医療分)		○ (医療分)	○	○	○	○	○	地保	
薬剤師認知症対応力向上研修事業	道(委託)		—		—	○	○	○	○	○	医薬	

大項目	中項目	小項目 NO.	事業の名称	実施主体	R1事業の内容	H27	H28	H29	H30	R1 (予定)	所管			
資質の向上	地域包括 ケア構築 のための 広域的な 人材育成	21	地域包括ケアシステム構築に資する 人材育成・資質向上事業	道(一部委託)	・広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。 ・地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。 ・地域包括支援センター職員等に対し、介護予防ケアマネジメントに係る必要な知識の習得及び技能の向上を図り、適切な介護予防提供体制を確保する。 ・保健・医療・福祉の連絡調整や多職種連携など、主任介護支援専門員として必要な知識の習得及び技能の向上を図る。 ・地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員を育成する(委託)。	○	○	○	○	○	高齢			
			介護予防・生活支援サービス等充実支援事業 (生活支援コーディネーター養成)	道	・市町村が生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等の取組を行うことができるよう研修等を実施する。(生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ研修)	○	○	○	○	○	高齢			
			食・口腔機能改善専門職等養成事業	道(一部委託)	・歯科衛生士等が、地域ケア会議において、多職種の役割やケアプランを踏まえ、専門的見地から適切な助言をするための研修会の実施する。	-	-	-	○	○	地保			
			看護職員出向応援事業	道(委託)	・都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣し、緊急的な看護職員を確保する。 ・医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに派出し、訪問看護に従事することで、退院支援・在宅療養支援の実践力向上及び医療介護の連携強化を図る。 ・地域の医療機関へ助産師が派出することにより、助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上を図る。 ・看護ケアや看護サービスのマネジメントを行う看護管理者の指導力の強化を図るための研修を実施し、在宅医療を推進する。	-	-	-	○	○	医療			
			看護職員等研修事業 (看護管理研修事業)	道(委託)	・地域包括ケアシステムの構築に必要な看護職の連携を推進するため、中核となる統括保健師の人材育成を行う。	-	-	-	○	○	医療			
			訪問看護連携強化事業	道	・訪問看護ステーションの人材育成にかかる実態把握、課題検討やステーション等の看護職員の技術向上や関係機関との連携強化を目的とした研修を行う。 ・市町村における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、看護連携の推進に向けた知識・技術の向上及び連携・調整力の向上を図る。	-	-	-	○	○	医療			
		22	権利擁護人材育成事業	市町村 道	・介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や、権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の構築などに係る市町村の取組みに補助するとともに、フォローアップ研修で活用する実践事例集の作成及び普及を一部委託して実施する。	○	○	○	○	○	高齢			
			23	介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	道(一部委託)	・リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)に対する介護予防に関する研修を実施する。 ・元氣な高齢者が、リハビリテーション専門職の支援を受けて体操教室等を立ちあげ運営することで、介護予防の効果に加え、地域における支え合い活動の推進を図る「地域づくりによる介護予防推進事業」を実施する。	○	○	○	○	○	高齢		
		労働環境・処遇の改善	24	新人介護職員に対する エルダー・メンター制度等導入支援事業	道(委託)	・新人介護職員の育成と職場定着を促進するため、指導的立場や中堅職員に対し、エルダー・メンター制度の導入やOJTスキル向上等に関する研修を開催する。また、一部の研修については、WEB視聴を実施。	-	○	○	○	○	○	地福	
				25 ①	管理者等に対する 雇用管理改善方策普及・促進事業	道(委託)	・労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。	○	○	○	○	○	○	地福
					ICT活用促進事業	道(一部委託)	・介護事業所における事務作業の軽減・効率化を図るため、実際の介護現場等を活用したICT機器のデモンストレーションと体験等を通して、機器を身近に感じ、導入検討の契機となる展示説明会を実施する。	-	-	○	○	○	○	高齢
					外国人介護人材受入研修事業	道(委託)	・外国人介護人材の受入を検討する社会福祉法人等や介護サービス施設・事業所の理解を促進するため、外国人介護人材の受入に係る制度(在留資格「介護」、外国人技能実習制度及びEPA)に関する研修を実施する。	-	-	-	○	○	○	地福
25 ②	介護ロボット導入支援事業			介護保険事業所	・介護施設等における介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する先駆的な取り組みであって、介護施設等の実情に応じて策定する介護ロボット導入計画に基づく介護ロボットの購入費用に対して助成する。	-	○	○	○	○	○	高齢		
	27			介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	社会福祉法人等	・介護従事者の離職防止及び再就業を促進するため、介護事業所等に従事する職員のために設置する事業所内保育所の運営費に対して補助する。	-	○	○	○	○	○	高齢	

※ 所管欄について
 地 福 … 地域福祉課
 高 齢 … 高齢者保健福祉課
 地 保 … 地域保健課
 医 薬 … 医療業務課

は、R1新規事業
 は、R1拡充事業